

会 議 錄

会議の名称	令和6年度第2回滑川町総合振興計画審議会
開催日時	令和7年3月19日(水) 14時00分～16時00分
開催場所	中会議室
出席者	小林孝男会長、上野憲子副会長、吉野正浩委員、北堀高茂委員、 小林健治委員、吉野さつき委員、井上章委員、吉野晴夫委員、 野澤三智子委員、宮島敏委員、山下恵美子委員 <事務局> 総務政策課：篠崎仁志課長、奥野忠副課長、波多江美主任 株式会社都市環境計画研究所 山添、澤田、青木
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基礎的調査報告 (2) 町民意向調査報告 (3) 第5次滑川町総合振興計画達成状況調査報告 (4) 三役ヒアリング実施報告 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6次滑川町総合振興計画 基本構想について <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくりの目標(将来像)について ②基本構想の人口フレームについて ③土地利用構想について 5 その他 6 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 ・参考資料
会議録の作成方針	<p><input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録</p> <p><input type="checkbox"/> 要点記録</p> <p>記録内容の確認方法</p> <p>会議録の配布</p>
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

事務局：始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまより第2回滑川町総合振興計画審議会を始めさせていただきます。それでは本日の次第に基づきまして進めさせていただきます。

2. あいさつ

事務局：次第2挨拶です。小林会長、ご挨拶の方をお願いいたします。

小林会長：皆さんこんにちは。桜の開花がすぐそこまで来ておりますが、今朝は何やら白い雪の花が咲いてしまいました。3月、所謂年度末ということで、委員皆様方にはそれぞれの立場で大変お忙しい時期かと存じます。このような時期に会議を開催することは大変申し訳なく思いますが、お許しをいただきたいと思います。本日から本審議会は、具体的な審査を行ってまいります。どうか委員の皆様には忌憚のない意見をお出しいただきまして、中身について審査をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 報告事項

(1) 基礎的調査報告

事務局：ありがとうございました。続きまして次第3.報告事項でございます。ここからの進行につきましては会長の方にお願いします。よろしくお願ひいたします。

小林会長：それでは次第3.報告事項について、1項目ずつ説明を入れたいと思います。資料1の基礎的調査報告について、事務局の方から報告をお願いいたします。

《事務局説明》

小林会長：説明が終わりましたので、何か質問がある方にはお出しいただきたいと思います。

山下委員：4ページの循環型社会の実現に向けた取組について、滑川町の方ではどのようなことを行っていますか。太陽光発電の設置は町からの補助が出ており、私どもも利用しました。蓄電器についても補助が出ているのでしょうか。教えてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局：滑川町の方では蓄電器についての補助は現状ありません。

山下委員：蓄電器も結構高いので、町で少しでも補助を出してもらえるように考えてもらいたいと思います。現在は原発が問題になっていますが、自分の家で使う電気は自分の家で貯えるのが一番です。東京都では住宅メーカーが新築の住宅に

太陽光発電の設置を行っています。先を考えると、資源はどんどん無くなっています。少しでも補助が出してもらえば、町内で設置する人や考える人もいるのではないかと思います。

小林会長：他にございますか。

宮島委員：16ページで「農業では、農業従事者数・農家戸数ともに減少が続いています。」とあります。確かにグラフを見ると減っていますが、片や8ページの地目別土地利用面積を見ると、田や畠は微減です。農業従事者数は顕著に減っていますが、農地そのものはあまり減っていないように見受けられます。これは休耕田なども入っているのでしょうか。

コンサルタント：8ページの地目別土地利用については、課税情報から田畠として徴税しているものを集計しているため、いわゆる休耕田は田畠に含まれております。従いまして、実際に耕地されている田だけではなく、地目として田畠となっている土地の値があまり減少していないと捉えていただければと思います。

宮島委員：農業委員会の農地台帳などの数字ではないのですか。

コンサルタント：そういったものではありません。農地台帳としてではなく、土地として登録しているものとなります。

宮島委員：今は農業法人といったものもあるようですが、そこで農地を一纏めにして事業をしているというのも見受けられるのでしょうか。

コンサルタント：はい。やはり農業法人が農地を集約化して活用しております。また耕作放棄地などについても把握をしているかと思います。そちらについては全体的な傾向となりますので、個別の施策ごとに検証する際、細かい分析をお示しえければと思います。

小林会長：他にございますか。

吉野正浩委員：14ページの町道整備の状況の関係ですが、表に未改良と改良率というものがありますが、何をもって改良としているのか教えていただきたいです。

コンサルタント：こちらは道路整備における改良済及び未改良でございます。これは現道があって実際に使われていても、今後の計画では歩道が造られていくことになつていければ、綺麗に整備された部分を改良済としております。未改良というのは、今後は整備が必要だが具体的に整備が進んでいないものが未改良となっております。

吉野正浩委員：整備計画に対して改良されているか、あるいは改良されていないかということなら分かります。しかし全ての道に対して歩道の整備や、舗装されれば改良となるというのは分かりづらいです。そのため、改良の定義を書いておいた方がいいかと思います。

コンサルタント：こちらの項目について定義を明記し、分かるように修正したいと思います。

小林会長：他にございますか。なければ次に進みたいと思います。続いて（2）町民意向調査報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 町民意向調査報告

《 事務局より説明 》

小林会長： 説明が終わりましたので、ご意見、質問等がありましたらお話をいただきたいと思います。

山下委員： 事務局の説明がとても上手で分かりやすく、また資料もカラーでとても見やすかったです。一所懸命作っていただきましてありがとうございます。以上です。

小林会長： 他にございますか。ないようでしたら次に進みたいと思います。続いて(3) 第5次滑川町総合振興計画達成状況調査報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 第5次滑川町総合振興計画達成状況調査報告

《 事務局より説明 》

小林会長： 説明が終わりましたので、何かご意見ご質問がございましたらお話をいただきたいと思います。

吉野正浩委員： 2ページの事務事業の実施度評価について、評価を決めるのは第三者が決めるのか、それとも自分のところで数字を作って、自分のところで行うのかをお聞きしたいと思います。

事務局： 第三者ではなく各担当で評価をしております。

吉野正浩委員： 国の方でも以前は事務事業評価をやったことがあります、こういうものは第三者を入れて、課外の人が評価委員会を作って、客観性を持たせた評価をしていかないといけないのではないかのでしょうか。

小林会長： 他にございますか。

吉野さつき委員： 13ページや15ページに未実施と書いてあり、令和元年と令和5年の両方で未実施というものがあります。また片方はやっていなくて、もう片方が実施しているものもあります。例えば滑川体験促進事業の宿泊施設年間利用者数というものは両方未実施とありますが、結局やっていないということですか。

事務局： 現状では実施していないものや、実施できていないものも含めて未実施となっています。マンホールカードについてはこの令和2年度については実施していませんでしたが、今年度は実施しています。

吉野さつき委員： 実施していないというのは、令和元年度から令和4年度までずっとやっていないということですか。それとも令和5年度だけやっていないのですか。

事務局： そこは確認させていただければと思います。

事務局： コロナ禍というところもあり、未実施という部分が多いのが現状です。

吉野さつき委員：令和元年から令和5年の間の年度だけ実施していることもあるのですか。
事務局：事業によってはそういうこともあるかもしれません。
小林会長：他にございますか。ないようでしたら(4)三役ヒアリング実施報告について事務局よりお願いいたします。

(4) 三役ヒアリング実施報告

《事務局より説明》

小林会長：ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、ご意見ご質問をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

山下委員：2ページの副町長のヒアリングで、人口2万人のアドバンテージを維持できるようにと書いてあります。滑川町はかろうじて人口が増えたり減ったりといったところです。しかし出生数は一夫婦当たりで子ども一人程度となっています。多い人は3、4人産んでいますが、全体的に減っています。
そうすると市町村合併しかないのではないかと思います。昔になりますが、以前の町長の時に東松山市との合併話が無くなり、嵐山町とも無くなりました。結局、合併しなかったことが良かったのか悪かったのかは分かりませんが、これから生き残っていくためには市町村合併をもう一度考えてもらいたいです。埼玉県の本庄市では人口減少により4月から水道料金が40%上がるとのことです。滑川町も人口が減少して水道料金が上がると町民が困ってしまうので、人口2万人に向けてどんどん人が集めるための考えを示していただきたかったです。

小林会長：今の問題はまだ報告事項です。以降の協議事項でご意見をよろしくお願いしたいと思います。

山下委員：わかりました。伝えていただければと思います。

小林会長：他にございますか。それでは他に意見が無いようなので、次第4.協議事項に入りたいと思います。それでは、①まちづくりの目標(将来像)について事務局より説明をお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 第6次滑川町総合振興計画 基本構想について

①まちづくりの目標(将来像)について

《事務局より説明》

小林会長：説明が終わりました。皆様からご質問あるいは補足説明を聞きたいと思いましたらお出しitいただきたいと思います。

山下委員： 今回の説明の資料5も参考資料2もとても素晴らしいです。年齢を重ねると黒い字ばかりだと見づらいです。またカラーでやっていただけると分かりやすいです。以上です。

吉野正浩委員： 資料5の2ページの下の段に実施計画事業とありますが、滑川町では実施計画というものは別冊で作っているのですか。

事務局： 毎年作っています。

吉野正浩委員： では一緒に配っていないのですか。

事務局： 一緒に配っていないです。

吉野正浩委員： 実施計画を一緒に配っているところは多いです。また、3年ごとの実施計画を立ててだと思いますが、これは見直しをしているのでしょうか。

事務局： はい。毎年見直しをしています。

吉野正浩委員： 三つの矢印がどんどん下に行っていますが、一般の人が見るとこれは何の意味か解らないと思います。

コンサルタント： 3年分の計画を毎年見直して策定しております。これについては3年分の計画を見直して、ローリングで進めていることが分かるように説明を追記させていただきます。

宮島委員： 第5次総合振興計画のまちづくりの目標というのはここに載っている「住んでよかった 生まれてよかったまちへ 住まいのタウン滑川」でしょうか。まちづくりの目標というものは、そもそも変えるようなものなのでしょうか。10年で目標を変えるほどの余程の状況の変化があれば別ですが、まちづくりの目標というのは10年間、20年間あるいは30年間このままで走っても良いのではないでしょうか。言葉が巧みであれば今いただいた資料をつぎ足して同じような文面は作れるとは思いますが、何故折角作ったものを変える必要があるのでしょうか。

山下委員： 「住んでよかった 生まれてよかったまちへ 住まいのタウン滑川」というキャッチフレーズは素晴らしいです。これを変える必要があるのかという意見は同意です。これを変えるのかどうかというアンケートを取られたら良いのではないでしょうか。

事務局： 平成26年前後に多くの市町村が前回の総合振興計画を策定していますが、令和7年度現在では、キャッチフレーズないし将来像案を変更している市町村がほとんどです。この10年間でコロナ禍などもあり、情勢も変化しております。第5次のキャッチフレーズについて良いものと言っていただけたのは大変嬉しいです。変えるかどうかを含めて、審議会の方でキャッチフレーズはどういうものが良いのかをご審議いただければと思います。

上野副会長： 第5次総合振興計画の策定に携わらせていただきました。町長も変わり、まちの方向性についても大きな変化はありませんが、色々な部分での微調整が第6次総合振興計画では必要だと思います。そのため、皆さんから褒めていただ

いたのはありがたいですが、また良い意味でキャッチコピーを変えていかなければならぬと思います。

小林会長： その点では、参考資料の中に今後の滑川町に適した用語があると思いますので、皆さんに考えていただければと思います。第4次では人と自然の共生のまち、第5次では住んでよかったですと思えるまちとなりました。ではこれから第6次は暮らしやすいまちにしていくというような考えもできるのではないかと思います。「暮らしやすい 輝くまち」などの観点から、皆様には様々な意見を出していただければと思います。

事務局： このキーワードが大事なのではないかということでも大丈夫です。また持ち帰っていただいても大丈夫です。そこも決めていただければと思います。

小林会長： 今のところ私が思いつくのは「暮らしやすい 輝くまち」です。町長も防災にも力を入れると言っておりまし、暮らしやすいというのは防災の面をしっかりと含めて暮らしやすいということです。

宮島委員： 事務局から3つぐらい案を出してもらって、それを諮るのが1番理想的ではないでしょうか。

事務局： それは次回の審議会の時に、ある程度絞った上で決定の審議をしていただきます。現段階では決めるわけではなく、まちづくり研究会でより絞っていくために、審議会としてこのキーワードがあつたら良いという意見をいただければと思っております。

宮島委員： 「安心」だとか「住みやすい」を出してもらって、あとはそれを繋げるということですか。

事務局： 繋げるのは次回のまちづくり研究会で行います。繋げる前段階でこのキーワードが重要だという意見をいただければと思っております。

宮島委員： 沢山出ると思いますが、皆さんが各自で言っていいのですか。

事務局： それもこちらでまとめまして、まちづくり研究会の方に持っていきますので、ご自由に出していただければと思います。

山下委員： 「レトロなまち」というのも良いのではないかでしょうか。なめがわ温泉や福田地区など、東京から田舎に住みたいと引っ越してきた人もいます。

事務局： 今ご意見が出たように、こういったキーワードが良いというものがあればご自由に出していただければと思います。キーワードごとに、例えば暮らしやすい、輝くを入れてほしいなどのご意見をいただければ、次回のまちづくり研究会にそれを持ち入れます。

小林会長： 皆さんにはそれぞれ自分で良いと思った言葉を適当に出していただきたいです。

吉野正浩委員： 「安心」。町長も防災に一所懸命なので、「安心」か「安全」のどちらかだと思います。

山下委員： 「安心」「安全」というのはセットではないですか。

小林会長： 他にどなたかご意見お出しいただければと思います。

山下委員： 「輝く」というのも入れたほうがいいのではないでしょうか。

井上委員： 「輝く」とか「ピカッ」というのはどうなのでしょうか。

小林会長： この場で出なければ、事務局としては何日が締め切りでしょうか。

事務局： 今月いっぱいまで大丈夫です。

小林会長： では、今月いっぱいまで大丈夫とのことなので、何か思いついたら事務局の方へ出していただければと思います。

それでは、②基本構想の人口フレームについて説明をお願いします。

②基本構想の人口フレームについて

《事務局より説明》

小林会長： ただいま事務局の方から説明がございました。人口フレームですが、2035年で2万人という数字です。この数字が少ないと思うか、多いと思うかについて、皆さんご意見ございますでしょうか。

山下委員： かなり厳しいと思います。孫とお店に行ってもロボットが配達していました。仕事をするのもロボットが働いており、人間がいないです。しかし目標が低くなってしまうとやる気がなくなってしまうかもしれません。このような目標は大きく上げたほうが良いのでしょうか。会長はどうお考えですか。

小林会長： 皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。

山下委員： 難しいです。滑川町はまだ減少していませんが、人口は外国でも日本でも減っています。何せ結婚しない人が多いですし、離婚する人も多いです。

宮島委員： 今回いただいた資料1の6ページ目に令和6年の滑川町の人口が20,043人とあります。これは誤差があるかもしれません、令和6年で2万人を超えるということは、人口減少を見込んでも「2万人」ないしは「2万1千人」の辺りにすべきだと思います。

事務局： 策定委員会でもそのような話になりました。人口減少も視野に入れてフレームを考えたときに、あまり多くもできないですが、かといって前回の目標の2万人を下回るというのもできないので、現状の「2万人」がいいのではないかということでお出させていただきました。

小林会長： 他に何かありますか。

吉野さつき委員： 今の質問で一つ確認ですが、「2万人」で現状維持だと思いますが、町としては人口を増やそうと思っているのですか。それとも現状維持で良いと思っているのですか。

事務局： そうとは思っていません。

吉野さつき委員： それでは目標値をちょっと高くしてもいいのではないかと思います。

事務局： それはこの委員の皆さんで、宮島委員が言ったように「2万1千人」という

ことでもいいと思います。

吉野さつき委員：増やそうと思っているのであれば増やしてもいいと思っていますが、なかなか難しいです。

山下委員：その場合、女性が3人ぐらい産まないと無理です。結婚しなかつたら人口は減っていきます。

吉野さつき委員：しかし、何があるかは分かりません。滑川町もこれほど急に伸びるとは思いませんでした。あくまで目標にするのかどうかという点で見てもよろしいのではないかでしょうか。

吉野正浩委員：フレームという言葉と目標という言葉があると思いますが、目標値であればあくまで目標値です。しかしフレームとなると将来を見据えて、社会資源も含めて、全てに対して影響してくる数字だと思います。例えば2万5千人のフレームとすると2万5千人に向けた人口対策を講じなくてはならないと思います。その部分を教えてもらいたいと思っております。

コンサルタント：総合振興計画は自治体の最上位計画であり、上水道や都市計画等の基本となる計画です。計画論としては、夢ばかり求めるような数字では他の計画にも影響します。ただ、現実的すぎると計画としてはそのまま指を咥えて人口減少を見ていくのかという部分もございます。政策的な価値や効果も見据えながら、今後どうしていくかということを加味して計画の目標値を定めるというところもございます。その部分を考慮した上で計画の中に位置付ける数値はどのようなものが望ましいかをご検討いただければと思います。他の計画に影響することはご留意ください。

山下委員：「現状維持」でいいのではないでしょうか。

吉野晴夫委員：町としては、実際はどの程度を予想しているのですか。

事務局：予想はつかないです。確かに社会増や転入はあります、コンサルタントが言うように、自然減が多くなっています。それを踏まえても、具体的な答えが出ないところです。ただ、他の地域から人を呼び込むような施策を考えることが出来ればよいとは思いますが、今の段階だと答えが難しいです。

山下委員：映画の「翔んで埼玉」では埼玉県を馬鹿にしているなと思いましたが、映画の効果で埼玉が住みやすい場所だと扱われており、映画の効果は大きいと思いました。観光PRを町の方でもっとやってもらいたいです。森林公園駅は、横浜に行くのも始発で便利になり時間も短くなりました。東京に通うのも1時間かかりませんので、便利だということをアピールするべきではないでしょうか。東京の土地が高いと感じている人の中には選択肢として考える人も出てくるのではないかでしょうか。

野澤委員：群馬もすごいです。土地も安くて新幹線も通っているので高崎に住みたいというのが爆発的に増えています。

宮島委員：資料1の7ページの一番上の方に人口動態という表があります。住民基本台

帳なので古いですが、平成27年から自然増減が18人で、令和2年が自然増減6人となっています。要は生まれた人と死亡した人の数がほぼ変わらない状態です。あとは社会増で転入してきた人が268人です。令和2年の時点で、生まれた人と死亡した人の合計がプラス6人、転入転出の合計がプラス268人で、274人増えたということです。

しかし6ページの総人口の令和6年の値では、5年間で350人ぐらい増えています。そのうちの生まれた人と死亡した人でほとんど差異がなくなってくるのではないかと思います。今後の増加が見込めるのは転入者だけとなってくるかと思いますが、将来的にはそれほど沢山の人が転入してくるかと言わると微妙ではないでしょうか。そのため「2万人維持」が妥当だと思います。

小林会長：自然増は見込めず、町としても新たに区画整理をするような場所もなく、計画もないため社会増も限られているということで、皆さんから様々なお話をされました。「2万人維持」という数字が審議会の意見として適当ということでおろしいでしょうか。

一 同：はい。

小林会長：では「2万人維持」ということでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは③土地利用構想について、事務局より説明をお願いいたします。

③土地利用構想について

《事務局より説明》

小林会長：説明が終わりました。皆さんの方からご質問等がありましたら、是非いただきたいと思います。

宮島委員：資料の8ページ目に現計画の土地利用構想図というものがありますが、凡例の一番下の丸印に新交通計画がとあります。この新交通計画とは何ですか。

事務局：北部の活性化に繋げるための交通ネットワークとして、嵐山小川インターチェンジから滑川を通って熊谷に抜けるアクセス道路を何年も前から県に陳情しています。嵐山町の土地利用構想図にはアクセス道路が記載されていますが、滑川町の方にはまだ今のところは新交通計画ということになっているため、記載していません。

山下委員：何年前から県に言っていますか。実行されていなければ意味がありません。

コンサルタント：先程の嵐山小川インターチェンジの件については構想路線になっており、丸印になっている新交通計画については計画の原案がございまして、計画道路等を新交通計画として残しているという形です。

宮島委員：もう一つよろしいですか。高速の東松山インターチェンジを降りると、嵐山町へ向かう2車線のバイパス沿いには物流倉庫などが建設されています。一方

で東松山インターチェンジから滑川方面の緑道にぶつかる道路については、カインズホームから先は道路沿いに何も建設されていません。町では、開発行為を制限するような制限や規制をかけているのでしょうか。バイパス沿線で商業施設等が建設されることを期待していました。

事務局： 市街化調整区域なので、新たに開発が行われるのは難しい場所です。また、景観的な問題があると思います。

山下委員： 町民の方から森林公园の周りには大きなお店や工場が立てられないという話を聞きました。

野澤委員： 森林公園駅から公園に行く緑道はできないらしいとも聞いております。

宮島委員： カインズホームができている土地は、道の駅等を建設するに適していると思います。

小林会長： 他にありますか。いいですか。土地利用の凡例の一番下の農村居住環境土地利用となっている辺りは、事務局としてどのように考えていますか。

コンサルタント： こちらのこの農村居住環境系土地利用となっている辺りは、市街化調整区域においても都市計画法34条11号に基づき住宅開発が可能なエリアとして検討しています。ある程度調整区域でも柔軟に土地利用ができるエリアとなっております。

小林会長： これは具体的な場所はどこですか。

コンサルタント： 具体的には選定しておらず、大体のエリアを示しています。農業振興地域もかかっていますので、ある程度絞られてきます。このエリアにこういったものを立てられるようにしておきたいという方向性があったという形です。

小林会長： 福田小学校から数キロ圏内の地域で、そのようなエリア設定で取り組みを進めるといった話があったと思いますが、農村居住環境系土地利用のことですか。実現性はありますか。

事務局： 確認します。

小林会長： 住宅を作るということで土地買収まで進めたものの、県の許可が下りなくて頓挫した計画があります。多分このことだと思いますので、職員の中でよく具体名を協議してください。それに加えて、9ページの②産業振興エリアの中に南部の東松山工業団地は町北部の幹線道路に隣接した福田地区、山田地区、和泉地区における産業振興エリアとして位置付けると書いてありますが、具体的にこれはどういうことを考えていますか。また場所としては、和泉地区はおそらく、今話していた関越のインターチェンジから熊谷に抜ける道路の近辺と理解しておりますが、福田地区や山田地区はどこですか。またどのような産業を考えているのでしょうか。

コンサルタント： 産業振興エリアとして、8ページに青い破線の丸印が四つございますが、これについては9ページ②産業振興エリアにて説明する形になっております。

小林会長： 福田地区では工業団地の会社が土地を買っているという話がありました。結

局、道が狭くて県の許可下りませんでした。山田地区はよく分かりませんが調べてみてほしいです。和泉地区は、関越からのアクセス道路の脇に研究室か何かをつくるという話があったと思います。その辺りのことをよく調べて、具体的なものになるのかどうか、そして載せるなら本当に出来るのかも含めて検討していただけますか。

山下委員： それは小林会長が役場にお勤めの若い頃のお話ですか。

上野副会長： うちの方は蟹山地区と言いますが、去年、吉田町長の時にこれから滑川町が人口を増やすには、この都市計画をやらないと今からの人口増を見込めないということで、地域を挙げて何回か協議したことありました。しかしアンケートを取っても賛成が少なかったです。その前にも一度市街化とすることを住民の人が1回蹴っているので、また改めて県に持つて行っても許可が取れません。アンケートの後は、その話が出ることはあります。この計画の中では住宅地を造ることでしたが、この図を見た限りではまだ宅地化の見通しがあるのでしょうか。もう草刈りを行うだけの土地です。載せるからには確認していただきたいです。

コンサルタント： 当初は蟹山地区の人も土地区画整理事業を入れていこうというお話もございましたので、住宅系土地利用をできるような形で記載をしております。ただその後、計画を進めていく中でアンケートを取ったところ、実際に区画整理事業をしていく可能性は多分難しいという方向性が出たので、別段の記載の方法があるかと思います。事務局や関係各所と協議しながら見直しが必要だと思います。

山下委員： 上野さんが言った蟹山地区もどこなのか少々分かりにくいです。この8ページの地図が見づらいです。ボヤっとしているので分かりやすくしていただきたいです。

事務局： この地図の構成に関してもこれから内部で会議等の上で、また次回の審議会の方で諮らせていただきますので、そのときにまたお示しをさせていただければと思います。

小林会長： 8ページの凡例では住宅用土地利用が3つに分かれています。これは素人には全然意味が分からないです。後ろの方に他の町村の例をつけていただいていますが、滑川よりシンプルな気がしますので、土地利用とエリアの描き方や、地図そのものの描き方も検討していただければと思います。

事務局： 担当者の方からもご意見が出ておりまして、10ページの審議会の中でご協議いただくこととして、先ほど会長の方で言っていただいた住居系土地利用が3つに分かれている部分を一本化することですか、他にも現状に合わせたエリアの柔軟な設定等を今後の会議で諮っていきたいと思っております。

小林会長： 他に皆様の方からありますか。

吉野正浩委員： 9ページの③歴史史跡保存エリアの中で、五厘沼窯跡群や水房館と書いてあり

ますが、地元ではこれを小山館と言っています。小山朝政という栃木にいた武将の館跡ということで、歴史の碑も市野川の上市野川橋の脇に大きい碑があります。小山朝政がここに館を構えたというのに、どこで水房館になってしまったのでしょうか。歴史的に小山朝政がいたことが消えてしまうと困るので、括弧でも何でもいいのですが、どちらが優先するかも含めてお願ひします。地元では小山館と言っています。これは頼みます。

吉野正浩委員：小山朝政がその館で見張っていたとか、鎌倉街道に近いのでいざ鎌倉の時に戦争に備えて館を作ったのか、その辺りはよく分かりませんが、館跡みたいなのがあります。すみませんが名前の方を教育委員会でお願いします。

山下委員：括弧で書けばいいのではないですか。滑川町のれきしクンが詳しいので調べていただくのはどうでしょうか。

吉野正浩委員：ネットを見たら水房館と出てきまして、小山館はその後になってしまっています。おそらく地元の歴史学者がそう出してしまったのだろうと思います。

吉野正浩委員：小山館について相当長文で書いてあります。

小林会長：他にございませんか。他にないようでしたら、本日の審議はこれで終了したいと思います。委員皆様には進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。

以上